

平成22年第6回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成22年5月25日（火）

午後1時30分開会

開催日時	平成22年5月25日	開会 1時30分 閉会 1時56分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 庶務課長 鈴木 遵矢 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 指導室長補佐 神田 恭司 指導主事 浜田 真二 指導主事 高橋 良友	生涯学習課長 尾崎 充男 兼生涯学習係長事務取扱 生涯学習課 伊藤富治夫 文化財係長 スポーツ振興 宮腰 誠 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 高橋 正恵 兼庶務係長	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者 人 数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 1 1 号	小金井市史編集委員の委嘱について
第 3	報 告 事 項	1 小金井市第 2 次子ども読書活動推進計画の進捗状況について 2 第 2 1 期小金井市公民館企画実行委員の改選について 3 (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会委員の選出について 4 その他 5 今後の日程
第 4	協 議 第 4 号	小金井市文化財指定・登録の諮問について
第 5	代 処 第 2 0 号	小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼に関する代理処理について
第 6	代 処 第 1 6 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 7	代 処 第 1 7 号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について
第 8	代 処 第 1 8 号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について
第 9	代 処 第 1 9 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について

伊藤委員長 皆様、こんにちは。
ただいまから平成22年第6回小金井市教育委員会定例会を開会する。
早速、日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は鮎川委員と高木委員にお願い申し上げます。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 次に、日程第2、議案第11号、小金井市史編集委員の委嘱についてを議題とする。
提案理由をご説明願う。

向井教育長 提案理由についてご説明する。
小金井市史の編さんに関し、新たに小金井市史編集委員を委嘱するため、本案を提出するものである。
細部については、生涯学習課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

尾崎生涯
学習課長 議案第11号についてご説明申し上げます。
小金井市史編集委員の委嘱については、平成21年11月2日に改定した小金井市史編さん大綱に基づき、今年度より、現代、近代の資料編の編さん作業に入るため、各専門部会の部会長となる編集委員を各1名ずつ委嘱するものである。
それでは、候補者名簿をごらんいただきたいと思う。
まず、1番の松平康夫さんであるが、専門分野が近現代史で、現在、東京福祉大学社会福祉学部の教授である。松平さんの研究分野は近代東京の庶民生活史で、元東京都公文書館専門職員として、長年、東京都の資料編さんにかかわってきた方である。小金井市民でもあり、地域史にも造詣が深い方で、現代史の編集委員をお願いする予定でいる。
次に、2番の牛米努さんであるが、こちらの専門分野は近現代史で、現在、国税庁税務大学校研究調査員をされている方である。牛米さんの研究分野は、江戸時代末期から明治期の政治史、近代税制

史で、保谷市史、武蔵村山市史の調査員として、多摩地域の市史編さんの経験が豊富な方で、近代史の編集委員をお願いする予定でいる。

ご紹介は以上である。よろしくご協議いただき、ご議決賜るようお願い申し上げます。

以上である。

伊藤委員長 説明が終わったが、何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。それでは、お諮りする。
議案第11号、小金井市史編集委員の委嘱について、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認める。本案は原案のとおり可決することと決定した。次に、日程第3、報告事項を議題とする。
順次担当からご説明いただく。
報告事項1、小金井市第2次子ども読書活動推進計画の進捗状況について、お願いする。

田中図書館長 図書館から、第2次小金井市子ども読書活動推進計画の平成21年度の進捗状況についてを報告する。
第2次小金井市子ども読書活動推進計画は、第1次小金井市子ども読書活動推進計画に引き続き、平成21年5月に策定した。
お手元の資料については、平成22年3月27日に庁内検討委員会を開催し、各課から平成21年度の進捗状況の報告をいただき、まとめたものである。
主な成果としては、1ページ目の1、家庭・地域では、(3)のおはなし会活動状況の情報リストを作成し、生涯学習部に提供している。
2の図書館の部分については、(5)の児童室の改装であるが、ここで児童室の床の張りかえ工事を実施した。
続いて、2ページになるが、3の学校・学校図書館であるが、こちらは(1)の読書推進計画の作成と実施、あるいは(8)の学校読書活動推進委員会の活用などを図り、充実をしている。

次に、4であるが、生涯学習と関わりのある教育機関のコーナーでは、(2)の公民館の部分のオで、「月刊こうみんかん」への関連記事の掲載、館内掲示板での情報提供とあるが、こちらの「月刊こうみんかん」に「心に残る私の一冊」のコーナーを新設をして図書を紹介をしている。

なお、4月27日には、午後2時から4時30分まで、市民団体や市民を対象に第2次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況の報告と意見交換会を開催した。出席者は市民10名であった。ご意見として、児童館の図書室の実態、図書費の確保の問題、あと、学校図書館補助員の増員、学校図書館図書費の単価の見直しなどについてのご意見をいただいた。関係課に調査するなどして、また、秋ごろに市民懇談会を開催したいと考えている。

報告については、以上である。

伊藤委員長

ありがとう。
何かご質問等、あるか。

鮎川委員長
職務代理者

2点ほど質問がある。
まず、1点目であるが、1ページの2、図書館の中で、(6)各種行事の充実、(7)学校訪問・ブックトークの充実という項目について、少し具体的に教えていただけるか。図書館で行われているおはなし会などは、お子様方が地下においていく姿などは拝見しているが、実際、おはなし会の場などは見ることができず、たくさんのお子様が出席されているようなので、そのあたりの行事や学校訪問の内容について教えてほしい。

1点目の質問である。

田中図書館長

(6)各種行事の充実ということで、今、おはなし会のご質問を承った。

おはなし会については、図書館では本館、緑分室、東分室で実施をしている。本館はかなり古くからやっているが、本館については毎週1回、緑分室については月に1回、土曜日、それから、東分室については年に4回ほど、対象が乳幼児向けということでやっている。参加者はやはり図書館の本館が一番多い。

あと、学校訪問の関係であるが、これは年に1回、市内の小学校

全校の一年生に対して訪問して、ブックトークであるとか、あと、手遊びであるとか、そういったものを紹介しながら、その中で図書館の利用のご案内をさせていただいて、図書館に来て利用していただけのような魅力的な案内をさせていただいているというところである。

鮎川委員長
職務代理者 わかった。ありがとう。

伊藤委員長 もう一点は。

鮎川委員長 続いて2点目の質問であるが、2ページの3番、学校・学校図書館の中の(7)学校図書館補助員の配置についてである。先ほど館長のご説明の中で、市民の方からも増員というようなご意見が出ているというお話もあったが、学校図書館補助員の方は全校にいらっしゃるのか。あと、週に何日ぐらい、何時間ぐらい、この方がいらっしゃるのか、平均でどのぐらいいらっしゃるのかわかったら教えてほしい。

浜田指導主事 学校に配置している図書館補助員についてであるが、週2日、1日5時間配置している。これが45週で、夏休み期間中も年間通して配置している。

伊藤委員長 全校か。

浜田指導主事 小・中全校である。

鮎川委員長 わかった。ありがとう。
職務代理者

伊藤委員長 よろしいか。
ほかにないか。
それでは、報告事項2、第21期小金井市公民館企画実行委員の改選について、お願いします。

大関公民館長 第21期小金井市公民館企画実行委員の改選についてご説明する。
第20期の企画実行委員が本年7月20日で任期満了となるので、小金井市公民館企画実行委員選出要綱に基づいて、第21期の新たな委員の選出を行うものである。

なお、既に5月15日号の市報で募集を行っている。委員の委嘱については7月の教育委員会にて議案を提出させていただき予定となっているので、よろしく願います。

以上である。

伊藤委員長 7月に具体的な検討があるということか。

ほかにあるか、何かご質問、いいか。

次に移る。

報告事項3、(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会委員の選出について、お願い申し上げます。

大関公民館長 説明させていただく。

過日の第4回教育委員会において、地域センターの進捗状況についてご報告させていただいたが、7月から市民検討委員会の立ち上げに伴って、別紙資料、検討委員を選出した。公募市民については4月15日号の市報にて募集をしたところ、公募枠3名に対して15名の応募者があり、5月10日、公民館にて抽せん会を行い決定している。また、ほかの7名については団体推薦などを行っており、決定した。

以上、この10名の方を検討委員として7月1日付けの委嘱状を交付するので、よろしく願います。

以上である。

伊藤委員長 ご質問、あるか。

次へ移る。

報告事項4、その他として、学校教育部からあるか。

小林学校
教育部長 特にない。

伊藤委員長 生涯学習部、いかがか。

渡辺生涯
学習部長

一件の報告事項の追加があるので、公民館長から報告する。

大関公民館長

それでは、(仮称)貫井北町地域センター建設の基本設計等委託業者をこのたび選出したので、報告させていただきます。

内容については、4月15日号の市報及びホームページ等でプロポーザル方式を用いての事業者募集を行った。当初は24者の応募があって、その後、途中辞退が5者あった。5月18日の第1次審査会では19者の中から書類選考を行って8者を選出した。また、昨日の第2次審査会において、この8者にプレゼンテーションを行っていただき、ヒアリング等を経て、最終的に1者を選出している。なお、この1者については6月末ごろの契約予定となっているので、まだ確定していないため、お示しができないが、よろしく願います。

以上である。

伊藤委員長

いよいよ発足したということか。ご苦労さまである。

ほかにはないか。

では、今後の日程について、願います。

高橋庶務
課長補佐

教育委員会の今後の日程をお知らせする。

関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会が5月28日金曜日、午後1時から東京ベイホテル東急インペリアルホールにて開催される。全委員のご出席をお願いする。第7回教育委員会を7月13日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会する。全委員のご出席をお願いする。東京都市教育長会研修会が7月22日木曜日、午後2時から東京自治会館講堂にて開催される。全委員のご出席をお願いする。第8回教育委員会を8月10日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会する。全委員のご出席をお願いする。第9回教育委員会を8月24日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会する。全委員のご出席をお願いする。東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会及び第1回理事研修会が8月26日木曜日、理事会、午後2時から、理事研修会、午後3時から東京自治会館大会議室にて開催される。委員長のご出席をお

願います。

以上である。

伊藤委員長

では、報告事項、よろしいか。これで終了させていただく。

次に、日程第4、協議第4号、小金井市文化財指定・登録の諮問についてを議題とする。

提案理由をご説明、願います。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

小金井市文化財保護条例第41条の規定により、小金井市の文化財として指定又は登録したいので、本案を協議していただき、文化財保護審議会に諮問することとしたいと考えている。

細部については、生涯学習課長から説明するので、よろしくご協議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

尾崎生涯

詳細についてご説明する。

学習課長

まず、現在の小金井市指定文化財は21件あり、そのうち登録文化財はゼロ件である。内訳は、有形文化財が6件、有形民俗文化財が5件、無形民俗文化財が4件、史跡が2件、天然記念物が4件の計21件である。

今回、ご協議いただく小金井市文化財指定及び登録候補については、平成18年3月に条例改正を行い、新たに市登録文化財について制度化したものである。これを受けて、市の区域内に存する文化財を調査し、現地視察等を含め検討してきたところであるが、文化財の指定等については教育委員会において指定することになるが、小金井市文化財保護条例第41条の規定に基づき、指定または登録に当たっては、「あらかじめ文化財保護審議会に諮問しなければならない」とあることから、この19件の候補について諮問してよろしいかご協議いただくものである。

ご協議いただく19件の詳細については、協議第4号資料1から19までをご参照いただきたいと思います。文化財候補19件の内訳は、有形文化財が15件、有形民俗文化財が4件で、指定または登録の是非について諮問するものである。

なお、指定及び登録候補はいずれも小金井市教育委員会が所有するものである。よろしくご協議のほどお願い申し上げます。

以上である。

伊藤委員長

説明が終わった。

これより協議に入る。ご意見等、伺わせてほしい。

鮎川委員長

まず、質問を一ついいか。

職務代理者

文化財として指定又は登録と記載されているが、指定と登録の違いを教えていただけるか。

尾崎生涯

担当から説明申し上げる。

学習課長

伊藤文化財

係長

指定と登録の違いであるが、指定については文化財の中でも特にすぐれたものという、それに対して登録文化財は指定に準じるものという価値の差がある。しかし、いずれ時代がたち、価値観、評価が変わると、登録文化財もまた指定になり得る、そういった内容である。詳しくは小金井市文化財の指定及び登録の基準に関する要綱があり、こちらのほうに決められている。であるから、この基準に沿って、登録にするか、あるいは指定にするかという判断を文化財保護審議会に諮問をするということである。

鮎川委員長

わかった。ありがとう。

職務代理者

伊藤委員長

ほかにあるか。

高木委員

先ほど聞き漏らしたのかもしれないが、現在、21件か、指定があるということであるが、これはいつから始まって、いつ指定を受けたのか。

伊藤文化財

係長

文化財保護に関する条例というのは、昭和47年に制定されて、昭和48年に最初の指定が行われた。それ以降、昭和52年、53年、平成14年、最近であると平成19年の指定がある。合計21件ということである。今回新たに登録制度が設けられたので、登録も含めて諮問をするということである。

伊藤委員長 ありがとうございます。
 ほかにあるか。
 質問、いいか。登録及び指定されると、そのものは何か特別のど
 ころの展示室に飾るとか、そういった扱いになるのか。

伊藤文化財 現在、市の所有の文化財であり、こちらは、今、小金井市の文化
係長 財センターに所有し、そして展示もしている。特に指定すること
 によって特例があるということではなくて、広く市民に小金井の文化
 財を知っていただくということで、市報等で広報して知っていただ
 き、周知をし、文化財保護に関する意識を高めていただく、こんな
 ことが目的である。

伊藤委員長 ありがとうございます。
 指定をすることで、広報の力を高めて、郷土の文化を愛すること
 を高めていくということか。

伊藤文化財 そうである。
係長

伊藤委員長 ありがとうございます。
 ほかにご意見、あるか。
 もしなければ、以上で協議を終了させていただいていいか。
 では、協議第4号、小金井市文化財指定・登録の諮問について、
 原案どおり文化財保護審査会に諮問することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 協議第4号、小金井市文化財指定・登録の諮問については、原案
 どおり諮問することと決定した。
 日程第5、代処第20号、小金井市教育委員会教育長の給与の特
 例に関する条例の制定依頼に関する代理処理についてを議題とす
 る。
 提案理由をお願い申し上げる。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

本件については、小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定の依頼をする必要が生じたが、小金井市教育委員会の議決すべき事項で急を要するものであるため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき代理処理をしたことについて、同条第2項の規定に基づきご承認を求めるものである。

細部については、庶務課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願いを申し上げます。

鈴木庶務課長

ご説明する。

本件については、小金井市教育委員会教育長の給料について、現下の社会経済情勢や本市の厳しい財政状況等を勘案し、今後の本市における行財政経営も大変厳しい状況にあることが予想されることから、引き続き本市の行財政改革の一層の推進に当たって、教育長としての姿勢を明確にするため、特例条例の制定を依頼するものである。

小金井市教育委員会の議決すべき事項で急を要するものであるため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定に基づき代理処理を行ったもので、特別職の給与においては、昨年7月から本年6月まで同様の措置をとっているところである。

以上である。

伊藤委員長

ご説明が終わったが、質問等、あるか。

向井教育長

補足説明であるが、市の理事者3名、市長が10%、副市長と教育長である私のほうが5%減額ということで、昨年来よりさせていただいているが、引き続き来年の3月までさせていただきたいということが主な内容である。よろしく願います。

伊藤委員長

よろしいか。お諮りする。

代処第20号、小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼に関する代理処理について、原案のとおり市長に申し出ることにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認める。本案は原案のとおり市長に申し出ること
に決定する。

次に、人事に関する議案がある。

委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に
規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、
委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 全員異議なしと認め、秘密会を開催する。
準備のため休憩する。

休憩 午後1時56分

再開 午後2時04分

伊藤委員長 再開する。本日の審議はすべて終了した。これをもって平成22
年第6回教育委員会定例会を閉会とする。ありがとう。

閉会 午後2時04分